

(その1)

収支報告書

令和05 年分 /
開催分)

(ふりがな) りっけんみんしゅとうえひめけんだいにくそうしゅぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党愛媛県第2区総支部 /

2 主たる事務所の所在地 愛媛県西条市新田197-4 /

(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
白石 洋一 /

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
叶谷 信之 /

事務担当者の氏名

(姓) (名)
藤田 香織

(電話) 0897-47-1000

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 /	規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内 /

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無 /	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届 (姓) (名)	
出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名 白石 洋一	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名 (2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名 (3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	22,677,085 /
(前 年 か ら の 繰 越 額)	688,068 /
(本 年 の 収 入 額)	21,989,017 /
支 出 総 額	21,910,161 /
翌 年 へ の 繰 越 額	766,924 /

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	389,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	389

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	9,600,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	9,600,000 /	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	9,600,000 /	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R5/4/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	2,000,000	R5/6/9	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R5/7/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R5/10/20	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党本部	2,500,000	R5/12/4	東京都千代田区永田町1-11-1	
6					
7					
8					
9					
10					
合 計		12,000,000	/		

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	17	
	合 計	17	/

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	白石 洋一	800,000	R5/1/31	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
2	白石 洋一	800,000	R5/2/28	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
3	白石 洋一	800,000	R5/3/31	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
4	白石 洋一	800,000	R5/4/29	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
5	白石 洋一	800,000	R5/5/31	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
6	白石 洋一	800,000	R5/6/30	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
7	白石 洋一	800,000	R5/7/31	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
8	白石 洋一	800,000	R5/8/31	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
9	白石 洋一	800,000	R5/9/29	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
10	白石 洋一	800,000	R5/10/31	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
11	白石 洋一	800,000	R5/11/30	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
12	白石 洋一	800,000	R5/12/27	愛媛県西条市神拝甲533-1 ^ホ レス ター神拝203号	衆議院議員	
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		9,600,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	14,660,038		
(2) 光 熱 水 費	192,335		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,068,026		
(4) 事 務 所 費	3,386,424		
小 計	19,306,823	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	365,204		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,238,134	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	2,238,134		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	2,603,338	0	
合 計	21,910,161		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	事務所電気代1月請求分 /	20,238	R5/2/1	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
2	事務所電気代2月請求分 /	13,824	R5/2/27	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
3	事務所電気代3月請求分 /	13,659	R5/3/27	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
4	事務所電気代4月請求分 /	11,020	R5/4/24	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
5	事務所電気代5月請求分 /	14,661	R5/5/29	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
6	事務所電気代6月請求分 /	15,415	R5/6/27	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
7	事務所電気代7月請求分 /	17,410	R5/7/26	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
8	事務所電気代8月請求分 /	20,667	R5/8/29	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
9	事務所電気代9月請求分 /	17,602	R5/9/26	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
10	事務所電気代10月請求分 /	19,171	R5/10/30	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
11	事務所電気代11月請求分 /	14,323	R5/11/27	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
12	事務所電気代12月請求分 /	14,345	R5/12/25	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号 /	
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	192,335 /				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	オイル、タイヤ交換（アク ティ）	26,740	R5/8/31	有限会社三浦タイヤ	愛媛県西条市下島山甲1348の1	
2	一般用両面テープ	20,790	R5/10/10	株式会社MonotaRo	兵庫県尼崎市竹谷町2-183リベ ル3F	
3	一般用両面テープ	20,790	R5/12/4	株式会社MonotaRo	大阪府大阪市北区梅田3丁目2番 2号JPタワー大阪22階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
そ の 他 の 支 出		999,706				
合 計		1,068,026				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	事務所電話料金（2022. 12月利用分）	11,968	R5/1/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
2	事務所家賃2月分	143,000	R5/1/25	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
3	事務所電話料金（1月利用分）	11,968	R5/2/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
4	切手代	61,320	R5/2/14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
5	レタックス代 今治市	36,042	R5/2/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
6	監査報告書作成費	17,600	R5/2/21	登録政治資金監査人 高井真一	愛媛県西条市小松町新屋敷甲892-1	
7	政治資金監査報酬12ヶ月分	92,400	R5/2/21	登録政治資金監査人 高井真一	愛媛県西条市小松町新屋敷甲892-1	
8	事務所家賃3月分	143,000	R5/2/27	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
9	事務所電話料金（2月利用分）	12,056	R5/3/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
10	事務所家賃4月分	143,000	R5/3/27	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
11	自動車保険料（ヴォクシー）	62,890	R5/4/4	東京海上日動火災保険 (株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	
12	事務所電話料金（3月利用分）	11,968	R5/4/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
13	事務所家賃5月分	143,000	R5/4/25	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
14	事務所電話料金（4月利用分）	11,995	R5/5/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
15	街宣車エアコン修理	43,400	R5/5/15	オートサービス高橋	愛媛県西条市安知生276-5	
16	街宣車 自動車税 ヴォクシー	45,400	R5/5/17	愛媛県東予地方局	愛媛県西条市喜多川796番地1	
17	自動車税 ヤリス	30,500	R5/5/17	愛媛県東予地方局	愛媛県西条市喜多川796番地1	
18	スタッフ用車 デイズ自動車税	10,800	R5/5/17	西条市役所	愛媛県西条市明屋敷164	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	事務所家賃6月分	143,000	R5/5/25	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
20	車 保険料 損保ジャパン	36,770	R5/5/26	損害保険ジャパン株式 会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
21	印刷機引き取り料金	63,800	R5/6/2	株式会社トータルレント	神奈川県横浜市神奈川区出田町 1番地30	
22	街宣車（アクティ）修理	17,105	R5/6/16	オートサービス高橋	愛媛県西条市安知生276-5	
23	事務所家賃7月分	143,000	R5/6/26	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
24	インクジェットハガキ	12,600	R5/7/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3 番1号	
25	インクジェットハガキ	12,600	R5/7/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3 番1号	
26	事務所電話料金（6月利用分）	12,127	R5/7/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
27	レタックス代 西条市	276,656	R5/7/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3 番1号	
28	事務所家賃8月分	143,000	R5/7/25	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
29	街宣車（アクティ）修理	24,500	R5/8/10	オートサービス高橋	愛媛県西条市安知生276-5	
30	事務所電話料金（7月利用分）	11,973	R5/8/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
31	事務所家賃9月分	143,000	R5/8/25	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
32	事務所電話料金（8月利用分）	11,973	R5/9/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
33	レタックス代 新居浜市	225,751	R5/9/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3 番1号	
34	レタックス代 伊予三島	168,937	R5/9/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3 番1号	
35	事務所家賃10月分	143,000	R5/9/25	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
36	事務所電話料金（9月利用分）	11,973	R5/10/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
37	事務所家賃11月分 /	143,000	R5/10/25	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
38	事務所電話料金（10月利用分） /	11,973	R5/11/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号 /	
39	事務所家賃12月分 /	143,000	R5/11/27	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
40	切手代 /	10,080	R5/12/4	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 /	
41	事務所電話料金（11月利用分） /	12,017	R5/12/11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号 /	
42	レタックス代 新居浜市 /	10,268	R5/12/20	日本郵便株式会社 /	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 /	
43	事務所家賃翌年1月分 /	143,000	R5/12/25	株式会社ジョブル	愛媛県西条市神拝甲444-4	
44						
45						
そ の 他 の 支 出		279,014				
合 計		3,386,424 /				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ANA松山-羽田 旅券	29,080	R5/5/6	ウェルネット株式会社	東京都港区西新橋一丁目15番4号銀泉西新橋ビル2F	
2	今治市民会館会場使用料	11,890	R5/7/3	今治市民会館 管理室	愛媛県今治市別宮町一丁目4番地1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
そ の 他 の 支 出		324,234				
合 計		365,204				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	A5変形よこ「外四つ折り」名 刺10,000部	23,265	R5/2/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	A5変形よこ「外四つ折り」名 刺30,000部	64,375	R5/2/27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	地方生活の新居浜西条 20,000部	25,350	R5/3/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	四中実績【地方生活】	11,050	R5/3/13	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	講演会ポスター	198,000	R5/4/7	株式会社エーシー	愛媛県伊予郡砥部町拾町105-1	
6	四中実績【1万部】	14,070	R5/4/16	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	Google (4/1-4/30)	12,465	R5/5/1	グーグル合同会社	東京都渋谷区渋谷3丁目21番3号 渋谷ストリーム	
8	今治ビラ 55,000部	89,670	R5/5/11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
9	今治ビラ 60,000部	96,640	R5/5/11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
10	A5変形よこ外四つ折り名刺 【今治】	25,225	R5/5/13	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
11	ゼンリン地図	22,000	R5/5/23	株式会社ゼンリン	東京都千代田区神田淡路町ワテラス タワー12階	
12	白石よういち今治ビラ 40,000部	95,580	R5/5/29	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
13	広告キャンペーン	15,002	R5/5/31	Meta Platforms Ireland Limited	Merrion Road Dublin 4. D04 X2K5 Dublin IRELAND	
14	Google (5/1-5/31)	19,928	R5/6/1	グーグル合同会社	東京都渋谷区渋谷3丁目21番3号 渋谷ストリーム	
15	A5変形よこ外四つ折り名刺 【今治】	25,225	R5/6/4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
16	タウンネット折込料	251,363	R5/6/6	株式会社タウンネット	愛媛県今治市南高下町4丁目5番 35号	
17	ゼンリン地図	15,675	R5/6/15	株式会社ゼンリン松山営 業所	愛媛県松山市北土居3丁目11番 30号	
18	A5変形よこ「外四つ折り」名 刺30,000部	64,375	R5/6/23	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	Google (6/1-6/30)	19,845	R5/7/1	グーグル合同会社	東京都渋谷区渋谷3丁目21番3号 渋谷ストリーム	
20	実績【四中抜粋】 20,000部	26,570	R5/7/4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
21	A5変形よこ「外四つ折り」名刺	14,020	R5/7/24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
22	Google (7/1-7/31)	19,919	R5/8/1	グーグル合同会社	東京都渋谷区渋谷3丁目21番3号 渋谷ストリーム	
23	【新居浜・西条】実績 10,000部	14,070	R5/8/2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
24	【子育て】実績 7,000部	10,870	R5/8/2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
25	【今治用】「外四つ折り」名刺	25,225	R5/8/16	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
26	【今治】A5変形よこ「外四つ折り」名刺	14,020	R5/8/20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
27	Google (8/1-8/31)	19,953	R5/9/1	グーグル合同会社	東京都渋谷区渋谷3丁目21番3号 渋谷ストリーム	
28	西条チラシ【5000】	22,895	R5/9/18	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
29	今治チラシ【5000】	22,895	R5/9/20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
30	新居浜チラシ【5000】	22,895	R5/9/21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
31	四中チラシ【7000】	31,960	R5/9/21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
32	リーフレットデザイン・印刷費	56,840	R5/9/24	近藤優依	愛媛県西条市丹原町古田甲1413	
33	Google (9/1-9/30)	18,185	R5/10/1	グーグル合同会社	東京都渋谷区渋谷3丁目21番3号 渋谷ストリーム	
34	講演会ポスター制作費	234,300	R5/10/7	株式会社エーシー	愛媛県伊予郡砥部町拾町105-1	
35	アルミ複合板カット品	124,505	R5/10/13	株式会社トレード	愛知県名古屋市中川区山王4-5-10	
36	四中ビラ2【2,000】	12,125	R5/10/15	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
37	西条ビラ2【2,000】	12,125	R5/10/15	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
38	子育て【10,000】	13,980	R5/10/27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
39	A5変形よこ「外四つ折り」名刺 今治	14,020	R5/10/28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
40	Google (10/1-10/31)	14,973	R5/11/1	グーグル合同会社	東京都渋谷区渋谷3丁目21番3号 渋谷ストリーム	
41	講演会ポスター(今治用)制作費	148,500	R5/11/7	株式会社エーシー	愛媛県伊予郡砥部町拾町105-1	
42	旧3区A5変形よこ「外四つ折り」名刺	25,225	R5/11/11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
43	旧3区A5変形よこ「外四つ折り」名刺	14,020	R5/11/18	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
44	岡田集会ビラ【6,500】	13,680	R5/11/18	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
45	西条ビラ【6,000】	27,425	R5/11/25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
46	旧3区A5よこ「外四つ折り」名刺	14,020	R5/12/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
47						
48						
49						
50						
その他の支出		159,816				
合 計		2,238,134				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 28日 /

政治団体の名称

立憲民主党愛媛県第2区総支部

会計責任者の氏名

叶谷

信之



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和6年2月28日

立憲民主党愛媛県第2区総支部

総支部長 白石 洋一 殿

登録政治資金監査人

高井 真一

登録番号 第2635号
研修修了年月日 平成21年11月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党愛媛県第2区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党愛媛県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党愛媛県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党愛媛県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上